

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：入善町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
①任期の定めのない常勤職員	81.3	%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.4	%
③全職員	62.8	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	101.7	%
本庁課長補佐相当職	97.4	%
本庁係長相当職	92.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	90.5	%
31～35年	79.5	%
26～30年	89.2	%
21～25年	87.8	%
16～20年	80.4	%
11～15年	82.4	%
6～10年	88.7	%
1～5年	100.3	%

【説明欄】

- (1) 入善町の職員構成（任期の定めのない常勤職員）に、以下の特色があることにより、相対的に給与水準が高い職員が男性に偏っている：
- (ア) 女性職員の数が男性職員の数より2倍近く多いこと（町の施策として安全安心な子育て環境を提供するため、保育所を全て直営方式で運営していることによる）
 - (イ) 勤続年数15年以下の女性職員の数が職員数全体の4割を占めていること
- (2) 全職員数のうち半数近くが女性の会計年度任用職員であり、相対的に給与水準が高い職員が男性に偏っている。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員から除外した職員】

全体の給与の算出値に与える影響の大きさ等を考慮し、給料決定方法が特殊な者（ALT、CIR）を除外した。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。